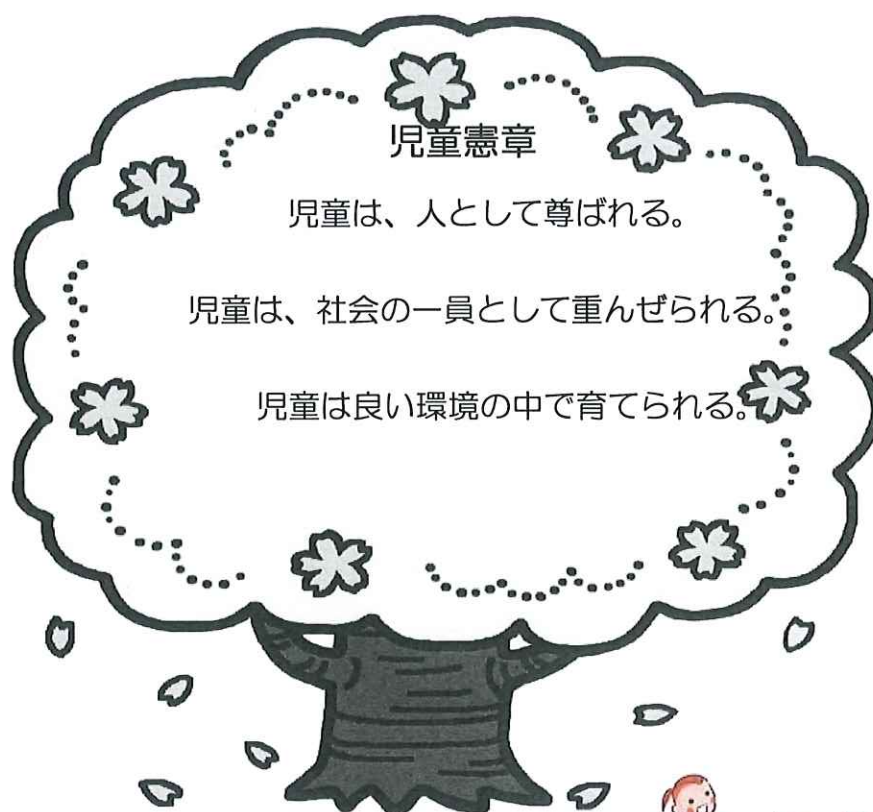


令和4年度



入園のしおり



児童憲章

児童は、人として尊ばれる。

児童は、社会の一員として重んぜられる。

児童は良い環境の中で育てられる。



社会福祉法人 高良内福祉会 **高良内保育園**

〒839-0852

久留米市高良内町2578-1

TEL 0942-43-0158

FAX 0942-43-0711

令和4年度 高良内保育園重要事項説明書

1. 施設の概要

設置者名称及び名称	社会福祉法人高良内福祉会	高良内保育園
所在地	久留米市高良内町2578-1	
電話番号	0942-43-0158	
設置認可年月日	昭和54年4月1日	
園長	川島 由子	
利用定員	130名	
特別保育の実施状況	特別支援保育（医療行為を伴わない発達支援） 延長保育（月曜日～金曜日）	
職員への研修状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施	
嘱託医	内科小児科 渡辺医院：渡辺大介	
嘱託歯科医	上野歯科医院：上野正典	

2. 施設の目的及び運営の方針

- (1) 本園は、児童福祉法（昭和22年法律第164号。以下「法」という。）に基づいて、保育を必要とする乳児及び幼児が心身ともに健やかに育成されるよう保育事業を行うことを目的とする。
- (2) 本園は、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努める。
- (3) 本園は、家庭との緊密な連携の下に、子どもの状況や発達過程を踏まえ、保育所における環境を通して、養護及び教育を一体的に行う。
- (4) 本園は、家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う。
- (5) 本園は、保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）において規定される保育の内容に係る基本原則に関する事項等をふまえ、本園の実情に合わせて創意工夫をはかり本園の機能及び質の向上に努める。

3. 提供する保育・教育の内容

本園は、保育所保育指針及び全体的な計画に沿って、乳幼児の発達に必要な保育・教育を提供します。保育内容、給食及び健康管理については、児童の年齢や発達過程に応じ、一人ひとりを大切に、より良い保育を行うとともに、子どもの人権に十分配慮し、子ども一人ひとりの人格を尊重して保育を行います。

<保育理念>

子どもの育ちを中心に考え「共に育つ」保育を行い、子どもの幸せのために保護者及び家庭への支援を行う

<保育方針>

子どもが現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる

<保育目標>

*のびのびとからだを動かして夢中で遊ぶ子どもを育てる

*好奇心旺盛な子どもを育てる

*何ごとにも意欲がある子どもを育てる

*知恵を出し、助け合う子どもを育てる

「はだして水や砂、泥にまみれて遊び、自分の足でたくさん歩きます。

一年を通して薄着で過ごします。」

「絵本・メディアリテラシー・食育等の大切さを保護者の方々にも知っていただくために
育児講座や学習会を行ないます。」

<主な保育活動>

- ・リズム遊びでしなやかな体づくり
- ・四季折々の自然体験
- ・たっぷりと戸外遊び
- ・絵本の読み聞かせ

4. 開所日・開所時間及び休園日（令和4年度予定）

- ・通常開所日 月曜日から土曜日まで
- ・通常開所時間 7時00分～18時00分まで
標準時間保育の方：7時00分～18時00分
短時間保育の方：8時30分～16時30分
(※8時30分より前及び16時30分以降は延長保育扱い)
- ・休園日 日祝日、年末年始（12/29～1/3）
(※災害警報発令時等施設長の判断により休園の措置をとる場合有り)

5. 職員体制（令和4年4月1日現在）

園長	1名	主任保育士	1名	保育士	29名
調理員	3名	看護師	2名	事務員	2名
嘱託医	1名	嘱託歯科医	1名	子育て支援員	1名
保育補助	1名				

(※年度の途中で変動することがあります。)

6. 保護者の負担について

(久留米市特定教育・保育施設の運営の基準に関する条例第13条各項の規定による。)

(1) 保育料

保育料は給付認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。
(3・4・5歳児クラス児童は無償化の対象です。)

(2) 実費徴収

保育料のほかに、保護者にご負担いただくものがあります。

給食費・・・ **主食費** 月額600円 **副食費**：月額5,000円（3歳児以上）

※副食費については、年収約360万円未満相当世帯又は第3子以降の子どもの場合、
給付認定をした市の決定を経て免除となります。

下記の代金については別表をご参照ください。

*色帽子代（1歳児以上） *遊び着、体操服代（3歳児以上）

*お道具代（3・4・5歳児） *縄跳び代（4・5歳児）

*連絡帳代（3・4・5歳児） *おたよりポーチ代（全園児） *月刊絵本代（全園児）

※上記のほか、園外保育交通費等について、ご負担いただくことがあります。

また、保護者会から保護者会費500円の徴収があります。

(3) 延長保育料金 <月曜日～金曜日 延長保育時間 18時01分～18時30分>

10分 300円（0歳児） 200円（1・2歳児） 100円（3・4・5歳児）

10分ごとに加算されます。※18時31分を過ぎた場合はさらに別途超過料金徴収

- ・利用者は事前に必ず登録の上、利用日の予約が必要です。
- ・行事の前日や当日、職員研修等の為、延長保育を行なわないことがあります、ご留意ください。

7. 保育利用の終了について

下記の事項に該当する場合は保育・教育の提供を終了します。

- (1) 保育認定の要件に該当せず、久留米市が利用を取り消したとき。
- (2) 給付認定保護者から保育所利用の取消しの申し出があったとき。
- (3) 久留米市が保育所の利用継続が不可能であると認めたとき。
- (4) その他、利用継続において重大な支障又は困難が生じたとき。

8. 緊急時における対応方法

- (1) 本園は、保育・教育の提供中に、入所児童の健康状態の急変、その他緊急事態が生じたときは、速やかに保護者に連絡するとともに、嘱託医又は利用子どもの主治医に相談する等の必要な措置を講じます。
- (2) 保育・教育の提供により事故が発生した場合は、市子ども保育課及び保護者に連絡するとともに必要な措置を講じます。
- (3) 本園は、事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。
- (4) 児童に対する保育・教育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行います。

9. 非常災害対策

本園は、非常災害に際して必要な設備を設けるとともに、非常災害に対する具体的計画を立て、少なくとも毎月1回入所児童及び職員の避難及び消火訓練を行います。

10. 苦情・要望に関する相談窓口

- | | | |
|-------------|---------------------|-------------------|
| (1) 苦情受付担当者 | 森山 真澄 (主任保育士) | TEL 43-0158 |
| (2) 苦情解決責任者 | 川島 由子 (園長) | TEL 43-0158 |
| (3) 第三者委員 | 渡辺 大介 (渡辺医院院長) | TEL 43-8570 |
| | 宮川 恵美 (西国分校区児童民生委員) | TEL 090-9727-9715 |

11. 個人情報に関する事項

本園は、入所児童及び保護者に関する個人情報の保護に努めています。保育所保育の円滑な実施のため、同様の情報管理が保たれている関係機関（行政・医療・教育・福祉等）との連携に必要な情報提供を行います。

また、保育に関するおたより等に入所児童の写真等を掲載することがあります。掲載に同意されない方は事前に申し出て下さい。

12. 保険に関する事項

本園では、下記の保険に加入しています。

保険の種類	全国私立保育園連盟 「ほいくのほけん」
保険の内容	保育中の災害等による負傷・障害・死亡等に対する給付
保護者負担金	なし (園が負担しています)

13. 給食について

園の給食の方針	①お腹がすくリズムの持てる子ども ②食べたいもの、好きなものが増える子ども ③一緒に食べたい人がいる子ども ④食事作り、準備に関わる子ども ⑤食べ物を話題にできる子どもをめざし、日々の給食や保育の中で食育を行います。⑥お米(雑穀米含む)をしっかり食べてこめかみを鍛えます。
昼食・おやつ	3歳未満児は10時のおやつ・昼食・3時のおやつを、3歳以上児は昼食・3時のおやつを提供します。献立については久留米市の統一献立を基本に毎月月末に翌月の献立表をお配りします。免疫力や噛む力をつける為、玄米スープ、食べるいりこ、昆布等をおやつに加えています。
アレルギー等への対応	アレルギー食物の除去・解除につきましては、医師の「アレルギー除去食に関する診断書(主治医意見書)等の指示に基づいて実施します。

*夏季を除き、2歳児以上は月一回お弁当の日があります。(0・1歳児は年度途中から実施)

《保育園の一日》

時間	ひよこ0歳児	りす 1歳児	うさぎ2歳児	くま 3歳児	きりん4歳児	ぞう 5歳児
7:00	開所 早朝保育	開所 早朝保育	開所 早朝保育	開所 早朝保育	開所 早朝保育	開所 早朝保育
7:30	順次登園	順次登園	順次登園	順次登園	順次登園	順次登園
8:30	ベビーマッサージ	自由あそび	自由あそび (戸外)	自由あそび (戸外)	リズム遊び 自由遊び(戸外)	リズム遊び 自由遊び(戸外)
9:00	視診・触診 <登園完了>	視診・触診 <登園完了>	視診・触診 <登園完了>	視診・触診 <登園完了>	健康チェック <登園完了>	健康チェック <登園完了>
10:00	自由遊び 絵本よみきかせ 朝のおやつ 設定活動	自由遊び 絵本よみきかせ 朝のおやつ 設定活動	自由遊び 絵本よみきかせ 朝のおやつ 設定活動	集団遊び リズム遊び 設定活動	集団遊び リズム遊び 設定活動	集団遊び リズム遊び 設定活動
11:00	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食	昼食
12:00	午睡	午睡	午睡	身辺整理	清掃活動	清掃活動
12:30				絵本読み聞かせ	絵本読み聞かせ	絵本読み聞かせ
13:00				午睡	午睡	午睡(9月頃まで)
14:30	起床	起床	起床	起床	起床	起床
15:00	おやつ 降園準備	おやつ 降園準備	おやつ 降園準備	おやつ 降園準備	おやつ 降園準備	おやつ 降園準備
16:00	順次降園開始 自由あそび	順次降園開始 自由あそび	順次降園開始 自由あそび	順次降園開始 自由あそび	順次降園開始 個別課題活動	順次降園開始 個別課題活動
18:00	降園完了	降園完了	降園完了	降園完了	降園完了	降園完了

《提出書類》

入園時

- ・保育児童台帳
- ・生育歴と生活状況について
- ・保育施設入所に関する同意書兼誓約書
- ・救急カード
- ・園児送迎に関する確認書
- ・災害時確認書
- ・写真等承諾書

必要に応じて提出又は届出必要

- ・欠席届・・・日曜、祝日を除き連続して7日以上欠席した場合
- ・休園届・・・里帰り出産・保護者又は園児の長期療養・入院・保護者の出張・一時的な転勤
- ※休園届と必要書類があれば最長二カ月の休園が認められます。二カ月を超えると月末で退園となります。
- ・就労先、就労時間・送迎者登録・世帯主・住所・電話番号・緊急連絡先等の変更
- ・感染症罹患時保護者による登園届・医師による意見書
- ・産後休暇、育児休業証明書、復職証明書(育児休業後、職場に復帰される方)
- ・仕事を辞めたとき
- ・延長保育利用申請書
- ・退所届(退所するとき)
- ・早朝保育届(朝7時~7時半の保育を利用される方)

<園と家庭の連携>

連絡帳	0・1・2歳児は毎日、 必ず家で記入 してきて下さい。食事の内容、排便、体温、睡眠時間、家庭での様子等を 把握した上で保育 をします。 3・4・5歳児は必要に応じて（通常と異なる送迎者やお迎え時間、健康状態、家庭での気になる様子等）活用して下さい。
ホームページ	園だより・クラスだより・食育だより・保健だより、行事や保育活動のお知らせ及び記録写真、提出文書様式、その他掲載します。
掲示板	保護者へのお願いやお知らせ事項を随時、 玄関や各保育室前に掲示 する場合があります。送迎の際、ご確認ください。
メール配信	緊急のお知らせや連絡事項をメールで配信することがありますのでその都度よくお読み下さい。 かならず登録をお願いします。
クラス懇談会	年2回程度開催予定
個別面談	年2回程度実施予定
育児講座	年2～3回程度開催予定
親子ふれあい保育	年2～3回程度実施予定
誕生会招待	お子さまの誕生月の誕生会当日に保護者の方もお子さまのクラスで過ごしていただきます。（保育参加）給食の試食もあります。
子育てサロン	保護者やお子様の養育に関わられるご家族の方々を対象に、おしゃべりの場を随時提供します。

<最低基準に基づく職員配置>

★入所児童数等の関係で変動することがあります。

クラス	職員配置
園長	1名
主任	1名
5歳児（ぞう）	3名
4歳児（きりん）	4名
3歳児（くま）	3名
2歳児（うさぎ）	4名
1歳児（りす）	5名
0歳児（ひよこ）	3名
フリー	5名
フリー（非常勤）	6名
調理員	3名
事務	2名

《登園降園に関するお願い》

朝9時に門を閉めます。9時までに登園をすませましょう。

“感染症対策の為、基本的には園庭からの送迎と手指消毒、マスク着用をお願いしています。”

1. 遅刻や欠席の連絡は必ず朝9時までにお願ひします。連絡がなく登園されるかどうかわからない時は園から確認の電話をすることがありますのでご了承下さい。安否確認のためだけでなく、給食数の確定や保育活動に影響しますのでお忘れなくご連絡ください。
*病院受診等で遅れて登園よりも夕方お迎え後の通院をお勧めします。止むを得ず病院受診後登園される方で12時を過ぎる場合は昼食を済ませてからお越しいただくことになることをご了承下さい。
2. 保育園への送迎は保護者の責任のもとおこない、迎えの際は保護者証の提示をお願いいたします。
送迎確認書に記載、登録されている方のみにお子さまをお渡しします。(兄弟は中学生以上)
3. お車で送迎される時は必ずチャイルドシートを使用し、交通ルール(マナー)を遵守して下さい。
4. 車から園内への移動の際は手を繋ぐなどお子さんの傍を離れないようにしてください。
*満2歳になったら“抱っこで登園”は卒業しましょう。
5. 2歳児クラス(うさぎ組)からは自分の荷物は自分で持たせましょう。リュックを背負わせて下さい。
6. 門前の駐車スペースは、乳児クラス(ひよこ組)優先です。枠内にバックで停めて下さい。
*車の陰に子どもがいないか確認し、くれぐれも慎重にお願いします。
7. 車体の大きい車は園前の駐停車を避け、砂利駐車場の枠内に極力バックで停めて下さい。
8. 駐車場で立ち話は周囲の迷惑になることがあります、ご遠慮下さい。お子さんが子どもだけで駐車場内を歩き回ることのないようにして下さい。
9. 食材発注の関係で土曜日やお盆期間の出席人数を前もって把握させて頂きますのでご協力下さい。



《慣らし保育のお願い》

入園後、お子さまが園の生活環境に慣れるまでは親御さんと離れて過ごすことによるストレスを軽減するために慣らし保育を保護者の皆様をお願いしています。

乳児の突然死症候群は、入園して間もない期間に発生しやすいという厚生労働省のデータがでています。あせらず徐々に保育時間を延ばしていきましょう。(目安2週間~1ヵ月)

《家庭でも絵本の読み聞かせを！！》

スマホやタブレットを玩具がわりに与えるのをひかえて、良い絵本を大人が肉声で毎日読んであげると賢い子どもに育つと言われていています。毎日の就労でお疲れかとも思いますが、あとで取り戻すことのできない時代を生きているお子さん最優先に、心と脳の栄養となる絵本の読み聞かせを推奨しています。



《生活のリズム》

毎日決まった時間に起き、決まった時間に寝る。きちんと食卓で食事をする、顔を洗う、お風呂に入る、歯を磨くなど当たり前のことが当たり前に幼児期のうちに出来るように家庭での生活を整えてあげて下さい「起床時はカーテンを開け朝日をしっかり浴びさせましょう。」

《食生活に関するおねがい》

朝ごはんは家の食卓できちんと済ませてから登園できるように習慣付けて下さい。

乳幼児期に誰とどんなものをどこで食べるかは身体だけでなく、心の発達・脳の発達にまで影響すると言われるほど食生活の習慣は子どもの育ちには欠かせないものです。

「早起き・早寝・朝ごはんを習慣にしましょう」



●保健衛生に関するおねがい

1. 保育中のケガや発熱・腹痛等の応急的な処置は行ないませんが、当園は病児保育を行なっていません。平熱より1℃以上高い発熱や、下痢や嘔吐、眼の充血、発疹等がみられた時は保護者に連絡をします。
連絡後 30 分以内のお迎えをお願いします。特に感染症流行の時期は一刻も早いお迎えをお願いします。
2. 園での不慮のケガ等で医療機関に連れていくことがあります。その際、保護者の了解を得る必要がある為、いつでも必ず連絡がとれる緊急連絡先を園に知らせておいて下さい。
3. 病み上がりに登園される時は、解熱剤を使用せず丸1日～2日発熱していない、下痢や嘔吐等の症状が出ていないことを前提に登園して下さい。(登園届又は医師の意見書が必要な病気もあります。)
4. 解熱剤(座薬や頓服)による一時的な解熱や、具合が悪いまま登園して無理をさせたり、他者にうつしたりしないよう十分ご配慮下さい。
5. 熱性けいれんや喘息等の持病があるお子さまは特に無理をさせないでください。また、入園時に担任や看護師との面談を済ませて下さい。
6. アレルギー(動物・花粉・植物・大気汚染等)の症状が出やすいお子さまは皮膚や眼の状態などの健康チェックを丁寧に行ってから登園させましょう。薬に頼らず、戸外での適度な運動や日光浴、偏りのない食事で免疫力、抵抗力、体力をつけさせていきましょう。

7. 乳幼児突然死症候群(SIDS)とは・・・

- ・それまでいつもと変わりなく元気だった乳幼児が事故や窒息ではなく、眠っている間に突然死亡してしまう病気が稀にあります。(特に慣らし保育期間中に起こる確率が高いことが実証されています。)
- ・園では、睡眠中の呼吸・顔色・体位などをこまめに観察し、チェックを行っています。家庭でも、①うつぶせ寝は絶対にさせない。②受動喫煙から子どもを守る。③出来るだけ母乳で育てることを心がけましょう。

8. 保育園での与薬・・・

- ・医師により処方された薬は、本来保護者が与えるべきものであり、保育園では医療行為は行なえないことになっています。乳幼児の集団生活の場で、誤飲やヒューマンエラーが絶対無いとは言い切れません。事故を防ぐためにも内服薬、外用薬(塗り薬、点眼薬等)を園では極力与薬しなくてよいようにお取り計らい願います。
- 但し、病気は治ったけれども、処方された分を最後まで服用させたい等の理由で止むを得ず園での与薬を依頼したい時は、投薬依頼書と一回分の薬を(容器や袋には必ず日付と名前を書いて) **職員に必ず手渡し**していただくようお願いいたします。

9. 感染症にかかったら・・・

- ・感染性の病気と医師から診断された時はすぐに園にご一報ください。完治しても集団生活が可能かどうかは医師の判断に従って下さい。
- ・医師の意見書が必要な病気と保護者が記入する登園届でよい病気がありますので次の頁の感染症の登園基準表でご確認下さい。

10. 予防接種



- ・集団生活をする上で感染を予防するためにも、定められた時期を逃さず予防接種を必ず受けましょう。
- ・接種したら保護者のもとで副反応に注意して安静に過ごしていただく為、**接種当日の保育の受け入れが出来ないことをご了承ください。**

11. 健康診断

- ・年2回の内科・歯科検診日当日に欠席された場合は、各自で当園嘱託医に受診していただきます。

12. 保育園の看護師の役割

- ・園での急な疾病や傷害発生時の対応と乳幼児の発育及び発達状態の把握(検診や検査、身体測定)などを保育人員基準の一人として保育に携わりながら行います。(病児保育施設とは異なります。)

感染症の登園基準表

●診察を受け、**医師の意見書**を提出して下さい。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過してから
風疹	発疹出現の数日前から後5日間位	発疹が消失してから
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発疹が痂皮化してから
流行性耳下腺炎 （おたふくかぜ）	発症2日前から耳下腺膨張後5日	耳下腺、舌下腺、顎下腺の膨張から5日経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	肺結核の場合、喀痰の塗布検査が陽性の間	感染のおそれなくなってから
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	主な症状が消え2日経過してから
流行性角結膜炎	充血、目やに等症状が出現した数日間	感染力が非常に強いいため結膜炎の症状が消失してから
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失する迄又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了してから
腸管出血性大腸菌 感染症（O-157・O-26など）	便の中に菌が排泄されている間	抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便で、いずれも菌陰性が確認されてから
急性出血性結膜炎	ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数カ月排出される	医師により感染の恐れがないと認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎		医師により感染の恐れがないと認めるまで

●医師の診察を受け完治後、登園。**保護者が記入する登園届**が必要です。

病名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1～2日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・かいようが発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
りんご病（伝染性紅斑）	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
感染性胃腸炎 ノロ・ロタ・アデノウイルスなど	症状のある間と、症状消失後1週間 （数週間ウイルスを排出している）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普通の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間 （便の中に1ヵ月程度ウイルスを排出している）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普通の食事がとれること
RSウイルス感染	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹（ヘルペス）	水疱を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
インフルエンザ	症状がある期間 発病後3日間は感染力が強く通常7日以内に弱まる	発症後5日を経過し、解熱した後3日を経過してから



病児保育の事前登録をお勧めします。

マリアン・キッズ・ハウス (聖マリア病院内)	0942-34-3165
エンゼルキッズ (久留米大学医療センター内)	0942-22-6621
すくすくランド (久留米大学旭町キャンパス)	0942-31-7988

●服装・所持品について ※基本的に、くま・きりん・ぞう組は体操服登園

0・1・2歳児・・・服装は自由です。ただし、思いきり身体を動かして遊べるように伸縮性のあるもの、肌に直接触れるものは綿素材をお勧めします。



*衣類や靴は濡れたり、汚れたりしますので予備も必要になります。

3歳以上児・・・体操服・遊び着

私服でも結構ですが園生活に適した衣服でお願いします。

*体操服等の衣類は、大きすぎても小さすぎても子どもは動きにくいです。

身体に合ったもので伸縮性のあるものを着せましょう。

※装飾品は園生活に不要です。ヘアピン・バレッタ等金属のついたものは遊びの妨げになるので避けて下さい。リュックサックやバッグにマスコット、キーホルダーなどをつけてこないで下さい。(御守りは相談に応じます)

所持品

荷物入れバッグ・・・0・1歳児(ひよこ・りす)

リュックサック・・・2歳以上児(うさぎ・くま・きりん・ぞう)

水筒 2歳児～以上児は毎日必要です。(自分で開閉できるもの)

*店頭で買ったペットボトルのお茶をそのまま持たせないで下さい。



*水筒は毎日きれいに洗い、清涼飲料水は食中毒の原因になるので入れて来ないようにお願いします。

履物

運動靴～子どもの足の発育や運動発達を保障するために足首を覆わないデザインの靴・お子さまの足の形に合った靴を園用としてご準備下さい。

★午睡用の布団は全クラス必要です。週末に持ち帰り、天日干し・シーツの洗濯を済ませて清潔なものを週明けに持ってきてください。

(ペットの体毛や煙草の臭いがする衣類や布団の園内持ち込みには十分ご配慮下さい。)

※持ち物にはすべて、職員が一目みてわかりやすい所に名前を書いて下さい。

入園時、園に提供していただくもの

ぞうきん2枚(うち1枚は手縫いの雑巾をお願いします。)

ティッシュ2箱・ビニール袋100枚(各クラスでサイズ指定あり)



その他、準備品の詳細は各クラスからの文書をご覧ください。

別表 6. 保護者の負担について (2) 実費徴収

○ 保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容等	対象	金額
給食費	食事の提供に要する食材料費	3歳以上児※	主食費 月額600円 副食費 月額5,000円
絵本代	こどものとも月刊絵本	全園児	月額 440円
おたよりポーチ	おたよりメッシュケース(集金用) れんらく袋ファスナータイプ	全園児	270円 240円
連絡帳	れんらくちょう(カバー付)	3歳以上児	290円
色帽子	日よけ付き帽子、戸外活動用	1歳以上児	1,000円
遊び着	スモック、園内外活動用	3歳以上児	サイズにより 2,150円~2,600円
体操服	〈上〉半袖シャツ	3歳以上児	サイズにより 1,550円~1,700円
体操服	〈下〉半ズボン	3歳以上児	サイズにより 1,250円~1,400円
体操服	〈上〉長袖シャツ	3歳以上児(任意)	サイズにより 3,800円~4,500円
体操服	〈下〉長ズボン	3歳以上児(任意)	サイズにより 2,700円~3,300円
道具代	ねんど・ねんどケース	3歳児クラス	ねんど 460円 ねんどケース380円
道具代	カラーなわとび	4歳児クラス	420円
道具代	ひらがなワーク あいうえお	5歳児クラス	400円
道具代	画材 ペン	5歳児クラス	円
道具代	はさみ	5歳児クラス	490円
給食用品	ランチマット	345歳児クラス	320円
行事参加費	園外保育の際の交通機関利用料等	該当クラス	一回 500円程度
行事参加費	保護者会行事や観劇会等に要する 費用 ※保護者会費として徴収	全園児	月額 500円

※副食費については、年収約360万円未満相当世帯又は第3子以降の子どもの場合、給付認定をした市町村の決定を経て免除となります。

【保 育 園 取 引 業 者 一 覧 】

園 児	1) 嘱託医 2) 嘱託歯科医 3) ぎょう虫検査 4) 傷害保険	渡辺医院 上野歯科医院 久留米臨床検査センター KRC 久留米	園児内科検診 園児歯科検診 園児ぎょう虫検査 園児災害補償
教 材	1) 教材・保育用品 2) 教材・保育用品 3) 教材・保育用品 4) 保育写真 5) 保育 DVD 6) 保育教材 7) 保育教材 8) 保育教材	学研よいこのくに社 メイト こどものとも社 チャイルド社 根本写真館 トス・ステーションサービス 桃源堂 すすき出版 ひかりのくに	帽子・体操服・遊び着等 絵本・描画用品等 保育教材・遊具等 保育写真撮影と販売 DVD 撮影と販売 保育教材 保育材料・遊具 保育材料
給 食 食 材	1) 野菜・菓子類 2) 魚介類 3) 肉類 4) 牛乳・乳製品 5) 調味料 6) 米 7) パン 8) 豆腐類	古賀商店 五島水産 吉岡精肉店 青峰商店 青峰商店 青峰商店 東京堂パン 福田食品	野菜・果物・菓子・乾物 魚介類 牛肉・豚肉・鶏肉・ハム類 牛乳・ヨーグルト 醤油・味噌・みりん 米 食パン・菓子パン 豆腐・厚揚げ・あげ・豆乳
厨 房	1) 食器類 2) 厨房機器 3) 燃料等	伊藤産業 ホシザキ(株) 東久	給食食器 冷凍冷蔵庫・食器洗浄機等 ガス・湯沸し器
労 務	1) 金融関係 2) 労務管理 3) 法務管理 4) 経理関係 5) 職員健康診断 6) 腸内細菌検査 7) ホームページ管理	(株)西日本シティ銀行 豊福瑞江社会保険労務士事務所 中村司法書士事務所 幼保経営サービス 新古賀病院 久留米臨床検査センター (株)DSブランド	保育園運営費・支払い等 社会保険・労務管理規定 法人等登録事務 経理関係事務 職員健康診断 調理員・乳児担当職員検便 ホームページ
保 守 衛 生	1) 園舎内衛生管理 2) 消火設備 3) 園舎保守・点検 4) 水質検査	衛専 角消防設備 西工務店・ヒサミツセンター 久留米臨床検査センター	園舎内消毒 消防設備保守点検 園舎全般保守工事
事 務	1) 事務用品・備品 2) OA機器 3) 事務用品・OA機器	オフィス ボナミ リコー かがし屋	コピー用紙・事務文具 複合機保守管理 描画用品他